

「虐待死に関し一切情報公開しない」《千葉県》

心愛さんの虐待事件の反省はうそだったのか？

昨年1月に野田市の小学4年生の女の子心愛さんが虐待死。学校の先生へのSOSのアンケート回答があったのに、柏児童相談所が一時保護していたのに解除後の対応の悪さから親元に戻し最悪の結果に。どうしてこの尊い女の子の命を救えなかったのか？周りにいる大人の私たちに出来ることは？とあらゆる階層、立場の人から反省の声が。そして千葉県も第三者による検証を。「児相のより積極的にかかわりを」「児相の職員の増員、弁護士や警察官も配置して」「市と県（児相）との情報の共有と連携を更に密に」と出されたのに・・・

2020年1月25日に市原市で10ヶ月の乳児（次女）虐待事件が発生。あばら骨が浮き出るほどやせた状態で育児放棄と思われる事件です。千葉県警察はこの時点（1/25）では報道発表せず、6月3日被疑者（母親）が病院から退院したのを待って逮捕・報道発表となった。

新聞記者が市原市や千葉県に取材に行くと（6/3）千葉県は「市原市と協議した上で県の児相や市のかかわりがあったかどうか一切答えないことに」「個人情報保護条例の観点から児相の関与を含め何も言わないことに決まった。野田市の事件は情報を出しすぎた。不手際だった」と。???千葉県は弁護士からの個人情報の取り扱いに注意すべきとの指摘で“虐待事件の情報は一切公表しない対応方針を決定した”との事。（朝日新聞 6/5）



何を考えているのか？あまりのひどさに報道各社から抗議があったので千葉県は6/4に記者会見を開いて「県の児相の関与はない」「情報提供のあり方は検討したい」と伝えたという。これでは虐待死されたであろう乳児は浮かばれません。

県児童課は「中央児相は関与していなかった」と言ってまるで自分の責任でないかのようです。市原市の担当者が「権限がなかったので家のなかに入れなかった」と言っている状況なのですから権限のある中央児相が関与し切れなかったこと自体が問題なのではないだろうか？

市の「要保護児童対策地域協議会（要対協）」と県の「児相」が共に責任の所在をあいまいにしている態度では虐待されている子どもや乳幼児は救われません。

市原市の虐待担当では、昨年 2019 年 12/18 に保育園から「赤ちゃんの姿が見えない」との通報があり、12/20 予防接種の未受診を確認、12 月の市原市の要対協（児相も警察もメンバーです）では当該乳児の 3 人のきょうだいを要支援児童に登録しているのです。

2020 年 1/14 の要対協の実務者会議の中で県警や中央児相にリスト入りを書類で報告したが、“保育園からの通報”や“目視出来ていない状況”を報告しなかったとの事。

市原市の担当者の新聞記者への弁「市は強制力がなく家の中を見る権限がなかった。当時としてやるべきことはやった」「適切に対応してきた」と言っているとの事（朝日新聞 6/6）

1/25 乳児死亡事件発生時、警察は報道発表しなかったが千葉県の子相と市原市へは事件の報告をしているとのこと。又、6/3 逮捕の直前、千葉県にその旨を通知しているのです。千葉県、市原市は 6/3 逮捕の報道発表まで何をやっていたのだろうか？事件が公表されるにいたっても情報公開しない県・市って何なのでしょう？

しかも、昨年の 12 月の市原市の要対協、今年の 1 月の要対協の中に県警も児相も入っているのです。だから市原市も千葉県中央児相も一緒に乳児への虐待を防止するために動くことは出来たのです（やろうと思えば）。ただ具体的に一緒に動かなかった・・・昨年の心愛さんの虐待死を本当に反省してるのだろうか？児相はやるべきことをやったのか・要対協の役割をきちんと果たしたのか？またまたこれまでと同じような疑問が出されてきます。重度で困難なケースは児相で、そこまで至らない段階は市の要対協でという役割分担の弊害がいまだに解決されていません。対象者（乳幼児・子ども）本人にすべてが寄り添う体制を作り、しかも各事案への責任の所在をはっきりさせておく仕組みが必要（児相がウエで市はシタなどでなく）。

児童虐待の事案が増えてます。情報の共有化・連携強化・児相の役割の実現・要対協の強化・通報体制の強化と課題がありますが今回の“虐待の情報は公表しない”と言う千葉県・市原市の態度は到底許されるものではありません。透明性・公開性がなければ信頼も得られません。

*6/10 現在の情報、県とのヒアリングによる報告です。

「民主主義と自治そして平和主義」ふじしろ政夫 047-445-9144

*活動報告 HP に掲載「いい鎌ヶ谷ふじしろ政夫」でアクセスできます。



市原市の対応が不適切だと認め、謝罪した小出譲治市長（右）
市原市役所

朝日新聞より